

議会だより

第57号

令和2年8月12日

- 6月定例会・・・・・・・・・・・・・2頁
議案審議
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・5頁
8人の議員が町政を問う
- 委員会の活動報告・・・・・・・・・・14頁
- 第2回臨時会・・・・・・・・・・・・・16頁
- 要望活動報告・・・・・・・・・・・・・17頁
- 町民の声・・・・・・・・・・・・・18頁

伊南川の

夏の風物詩

鮎釣り解禁

令和2年第2回定例会が、6月12日から19日までの8日間の会期で行われました。町からは、条例改正7件、条例廃止2件、令和2年度補正予算5件、報告3件、契約2件の議案が提出されました。

追加議案として3件の工事請負契約議案が提出され、議会からは委員会提出議案1件、議員提出議案1件の意見書が提出され、慎重な審議が行われました。

2件の契約案件を可決

議案第70号 【物品購入契約について】

- ◆ 契約の目的
鳥獣被害対策侵入防止柵購入
- ◆ 契約の物件
鳥獣被害対策侵入防止柵
規格
ワイヤーメッシュ柵 (Φ5mm、10cmマス)
複合柵 (Φ5mm、10cmマス、電気柵上部連結)
その他 (支柱、電気柵本体機、連結金具等設置部材一式)
- ◆ 契約金額
1,188万円
- ◆ 契約の相手方
株式会社南栄通商

議案第69号 【工事請負契約について】

- ◆ 工事名
南会津町防災行政無線設備更新工事
- ◆ 工事内容
防災行政無線設備更新 一式
- ◆ 請負金額
1億6,170万円
- ◆ 工事場所
南会津郡南会津町田島字後原地内ほか
- ◆ 契約の相手方
株式会社カナデンエンジニアリング東北支店

主な質疑

議案第62号

南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 今回の改正により、限度額引き上げで税収増となる金額は。

答 国保税の被保険者は毎月異動がありますが、限度額に当てはまる世帯数、通年留まる世帯数を仮定して計算しますと年間45万円程度の税収増となります。

問 国保税額を引き下げることができ背景は。

答 国からの交付金が増える見込みであることとや、県に対する納付金額が減ったことにより、全体で3500万円ほど減額になります。

問 中間層の負担は前年と比較して、減額になると考えてよいか。

答 限度額を超過する世帯以外は、ほぼすべての階層で減額になると考えています。

問 新型コロナウイルス感染症関連で、国保税は猶予でなく減免か。

答 減免になります。今まで遡って減免という考え方はありませんでしたが、今回の条例、要綱改正で可能になります。このため全額免除の場合もあります。

議案第70号

物品購入契約について

問 落札率が、かなり低いですが、実施設計はどのように行ったか。

答 4社見積により最低

価格を設計額としました。

問 複数の場所に設置することになるが、それぞれの箇所において資材が足りなくなることはないか。

答 資材については十分に確保できると業者から聞いています。

議案第71号
令和2年度南会津町一般会計補正予算(第3号)

問 学習用端末の購入は白紙の状態で選定に入るのか。

答 基本システムの指定だけで、メーカー等の指定はございません。購入にあたっては、情報を十分に確認しながら、子どもが有効に使えるような選定をしていきます。

議案第76号 【工事請負契約について】

- ◆ **工 事 名**
さゆり荘建設事業宿泊棟建築主体工事
- ◆ **工 事 内 容**
木造2階・一部鉄筋コンクリート造2階建て
延床面積 1,003.36㎡
建築主体工事 一式
- ◆ **請 負 金 額**
3億4,496万円
- ◆ **工 事 場 所**
南会津郡南会津町界字湯の入地内
- ◆ **契約の相手方**
株式会社芳賀沼製作

議案第73号

令和2年度南会津町農林業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

問 農業集落排水事業の減免について、現在、何件申請があるか。

答 農業集落排水事業のみの件数は、手元に資料がありませんが、申請の総件数は、現在11件です。

追加議案で3件の契約案件を「可決」

追加議案により、議案第76号から78号まで、3件の契約案件について審議されました。このうち、議案第76号「さゆり荘建設事業宿泊棟建築主体工事」について、討論がなされました。

反 対

湯田 芳博 議員

この議案に反対いたします。理由は3つあります。

一つは、1期工事をした業者が応札していないこと。入札したけれど落札には至らなかったことはあるが、応札しないことは通常あり得ない。

二つ。この案件は施工上、設計、施工管理を含めて、何らかの課題を残したままにして契約に至っている。

さらに三つ目。今後適正な公共事業を行う上で、この内容を詳しく検証すべき。これまで契約してきた業者の皆様方が会社でしっかりと経営できて、この町の社会インフラ整備に貢献しながら技術者の育成に努めることが担保されない。

したがって、私はこの議案に反対します。

馬場 浩 議員

この異常な入札結果を検証せずにこのままやっているのか。1期工事の要因も、これだけ3カ月も遅くなった。検証しながらやっていかないと、これからの町の発注工事に対して不信感がすぐ出てくるような気がしますので私は反対します。

討 論

賛 成

楠 正次 議員

結果として落札率99.9%で10社中9社が辞退というのは、どういうことなのかという思いは持っておりましたが、予定価格が示されている以上、単価が合わない業者は札を入れようとしません。他の主任技術者等が配置できないなどの理由、そういうものがあつたということは否めない。しかし、工事単価、期間、この応札があつたということは適正であつたというふうに考えますので、この議案に賛成いたします。

渡部 訓正 議員

基本的に推し進めてきた内容については、問題はないと考えます。その後、指定管理者を公募するという事務的な流れもあり、そういう意味では工程管理をしっかりやっていただきたい。工事の業者としては単価見積も作るわけですから、それらについて合わないところは当然入札を辞退せざるを得ないというも事実。今回、1社がこの内容で応札できるという中身については、事務的には決しておかしい内容ではないだろう。反対意見にもありましており、適正工事を行う上で、内容の精査検討が必要だということについては、当然、現場監督する上で、絶えず打合せを密にしながらやっていくということでも十分に対応できると考えますので、一日でも早く着工していくことが必要ですから、賛成の立場で臨みたいと考えています。

採 決 結 果

賛成12 反対2 で「可決」

議 案 名	採 決 結 果	五十嵐 芳道	馬場 浩	川島 進	湯田 芳博	室井 英雄	渡部 訓正	丸山 陽子	湯田 良一	大桃 英樹	湯田 哲	高野 精一	山内 政	菅家 幸弘	星 光久	楠 正次
工事請負契約について (さゆり荘建設事業宿泊棟建築主体工事)	可決	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○

「○=賛成」「●=反対」「欠=欠席」

※議長は採決に参加しません。

議案第78号 【工事請負契約について】

- ◆ 工 事 名
さゆり荘建設事業宿泊棟給排水衛生設備工事
- ◆ 工事内容
木造2階・一部鉄筋コンクリート造2階建て
延床面積 1,003.36㎡
給排水衛生設備工事 一式
- ◆ 請負金額
9,152万円
- ◆ 工事場所
南会津郡南会津町界字湯の入地内
- ◆ 契約の相手方
会津ガス株式会社田島営業所

議案第77号 【工事請負契約について】

- ◆ 工 事 名
さゆり荘建設事業宿泊棟電気設備工事
- ◆ 工事内容
木造2階・一部鉄筋コンクリート造2階建て
延床面積 1,003.36㎡
電気設備工事 一式
- ◆ 請負金額
4,638万7千円
- ◆ 工事場所
南会津郡南会津町界字湯の入地内
- ◆ 契約の相手方
有限会社谷地電気

国 へ 意 見 書 を 提 出

委員会提出議案第3号

採択 被災児童生徒就学支援等事業の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

東日本大震災から9年が経過し、「被災児童生徒就学支援等事業」は、被災した子どもたちが学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

福島県では、令和2年4月時点で6千人以上の子どもたちが県内外で避難生活を送っています。(中略) 経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。

福島の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されていますが、引き続き「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要です。しかし、事業に係る予算措置は単年度のため、事業が終了もしくは規模が縮小することになれば、自治体負担となることも危惧されます。

よって、令和3年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施することを求める意見書を提出するものです。(一部抜すい)

議員提出議案第1号

採択 福島県の漁業と漁業関係者の生活を守るために東京電力福島第一原発敷地内に保管されているトリチウム汚染水の海洋放出に反対する意見書の提出について

(前略) トリチウム汚染水の海洋放出は、(中略) 海洋環境を汚染し、漁業従事者にも大きな打撃を与えます。原発事故により甚大な被害を被っている被災者に汚染水の海洋放出によって追い打ちをかけるようなことがあってはなりません。これまで福島県産の農畜水産物などの安全性の確保や風評被害の克服に取り組んできた生産者の努力と将来への展望を根底から覆すこととなります。(中略)

私たちは、廃炉処理終了に至る過程において、長期保管と併せてトリチウムの分離処理を含む処理方法の研究開発を強く望むものであり、トリチウムを含む汚染処理水の海洋放出には反対です。

福島県民は、東電の原発事故以来、今日まで長期の避難生活や放射線による健康不安、農畜水産物の風評被害など、多大の苦しみを経験し、本町においても風評被害による苦しみが続いています。

(中略) 県民の安全と健康と生活を守るために、トリチウム汚染水の海洋放出に反対するため、意見書を提出するものです。(一部抜すい)

一般質問

8人の議員が登壇

登壇順序・質問項目

- 1 山内 政 議員・・・6分**
 - ①公共交通空白の多々石地区解消の道筋は
 - ②新型コロナウイルス感染に伴う学校の長期休業後の支援は
- 2 大桃 英樹 議員・・・7分**
 - ①観光施策・組織体制の見直しを
 - ②失業者の把握と支援は
- 3 湯田 哲 議員・・・8分**
 - ①ウェブ会議システムによる「テレビ電話」を全世帯に設置しては
 - ②商店への貸貸料補助金の対象業種の拡大を
 - ③スキー場の冬季雇用者への給料保証の支払い状況は
 - ④小中学校のICT環境整備による教育環境充実を
- 4 湯田 芳博 議員・・・9分**
 - ①南会津町総合戦略と中期財政計画
 - ②南会津町役場組織の実態
 - ③㈱みなみあいづの統合経過と将来見通し
 - ④社会福祉法人「桜寿会」への公的資金援助に関する経営者責任
- 5 丸山 陽子 議員・・・10分**
 - ①ソーシャルディスタンス啓発ポスターの作成を
 - ②感染症予防ブックの作成を
- 6 渡部 訓正 議員・・・11分**
 - ①駒止湿原の保護と活用
 - ②新型コロナウイルス感染症対策
 - ③地域医療を守るため
- 7 楠 正次 議員・・・12分**
 - ①新たな過疎対策に向けて
 - ②新型コロナウイルス感染症対策
 - ③小・中学校の授業数確保
- 8 馬場 浩 議員・・・13分**
 - ①特定空き家（危険家屋）の現状は
 - ②災害時の避難対策は
 - ③さゆり荘の本年度の発注状況は
 - ④SNSでの誹謗中傷対策は
 - ⑤県とのコミュニケーションをどのように取っているか

【一般質問とは】

町の行財政全般について、議員が提言を含めて町に考えを聞くことです。
令和2年6月定例会の一般質問は、17～18日の2日間にわたり行われました。



多々石地区公共交通の道筋は

町長 ⇒ 自家用有償旅客運送で進める

問

デマンドタクシーの運行は田島地域から運行するのか。

また、デマンドタクシー以外の選択肢は考えられないか。

町長

平成30年度に策定した本町の公共交通網形成計画は、伊南地域、南郷地域を一つのエリアとして設定し、エリア内を運行する地域内交通と、伊南南郷エリアと田島エリアを結ぶ地域間交通との二種類の^{※1}デマンド交通を計画しています。

計画は、いずれも交通事業者による運行を想定していましたが、交通事業者の休業やドライバー不足など大きな課題が現れました。今後は、町やNPO法人などによる^{※2}自家用有償旅客運送^{※2}の手法を選択肢に加え、地

域住民、交通事業者と協議調整を進めていきます。



南会津町における各社が運行するデマンドタクシー

用語

^{※1}デマンド交通
運行経路や運行スケジュールを利用者の事前予約に合わせて運行する地域公共交通のこと。

用語

^{※2}自家用有償旅客運送^{※2}
バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、安全上の措置を取った上で、市町村やNPO法人などが自家用車を用いて提供する運送サービス。

学校の長期休業後の支援は

教育長 ↓ 学習支援員の配置を検討

問

消毒用アルコール・マスクの確保に町が主体となった共同購入から学校への配布までの仕組みをつくる考えは。

教育長

感染症 予防対策用品は不足が生じないよう随時在庫を把握し、一括購入など安定供給に努めます。

問

教育の遅れを取り戻すために、学習支援員の増員や現在雇用の支援員に賃金などの予算措置をすることはどうか。

教育長

今後、指導体制の変更などによって教職員の勤務負担が生じる場合は、学習支援員配置の検討を進めていきます。

また、町雇用の学習支援員の賃金増額は、勤務増を見据えて予算措置を講じます。



町政を問う

一般質問

観光施策・組織体制の見直しを

町長 ⇒ 関係者と協議しながら適宜判断

問

国の緊急事態宣言の解除に伴う、各種イベントや祭りの開催、観光振興の方針は。

町長

「南会津町新型コロナウイルス感染症対策基本方針」に基づき、段階的に緩和していく方針です。イベントなどの開催は地域経済や観光に大きな影響を与えることから、「新しい生活様式」を前提とした受け入れ態勢整備と併せ、関係者などと協議しながら適宜判断していきます。

問

観光振興のあり方や組織体制の見直しを行う考えは。

町長

観光関連事業を担う事務局の一本化や観光関連団体の再編などが必要であることから、関係団体などと協議し、組織体制の見直しを進めます。



みなみあいづ観光

失業者への支援と対策は

町長 ↓ 積極的な周知や支援に努める

問

町内での雇止めや失業者の状況は。

町長

ハローワーク南会津と連携するとともに、事業者などの相談業務の中で雇用状況を注視しています。

問

失業者への支援は貸付や税の猶予など、間接的な支援となつていますが、十分と考えるか。

町長

現状の支援だけでは十分ではないと認識しています。

具体的なデータは無いものの、雇用調整助成金に関する相談・申請件数が大幅に増加していることから、今後も情報の把握に努めます。

国の令和2年度第二次補正予算では、事業主から休業手当を受け取ることができなかった労働者が、自ら申請して支援金を受けることができる事業の創設などが見込まれていますので、その他の支援事業と併せ積極的な周知や支援に努めます。



ハローワーク南会津



「ウェブ会議システム・テレビ電話」を全世帯に設置しては

町長 ⇒ 積極的に推進する

問

新型コロナウイルス感染症防止の対応として、ウェブ会議システムが脚光をあびている。オンライン授業やオンライン診療などができるように本町全世帯に「テレビ電話」の設置を推進する考えは。

町長

緊急時に、子ども達に学びの保証ができる環境整備のため、小中学校の児童生徒一人一台のタブレット端末の整備を計画しています。町内の医療機関のオンライン診療を推進するため導入費用の支援を行うほか、子育て世帯を中心に24時間365日、全12科目の専門医によるオンライン医療相談ができる環境整備を予定しています。スマートホンやタブレット端末、パソコンからのテレビ電話

に対応する計画です。今後もオンラインを活用した取り組みを積極的に推進してまいります。

冬季雇用者の給料保証は

町長 ↓ 70人に支払いました

問

スキー場の冬季雇用者への給料保証の支払い状況は。

町長

70人へ、総額6百万9千円を左表のとおり支払いました。

スキー場名	対象者人数	支払額
だいくらスキー場	2人	258,000円
高畑スキー場	27人	430,000円
南郷スキー場	41人	5,321,000円
たかつえスキー場	0人	0円
合計	70人	6,009,000円

小中学校のICT教育環境充実を

教育長 ↓ 家庭でも一人一台の端末を検討

問

この6月議会補正予算教育振興費1億6947万円による情報通信ネットワーク環境施設整備事業の詳細と今後の考えは。

教育長

新型コロナウイルス対応のため、IGAスクール構想の導入により国で予算化され、本町では全ての児童生徒及び教員用端末790台を導入する予定です。また、小中学校の102教室のLAN整備を予定しています。長期間にわたる休業などにより、家庭でのオンライン授業の必要性の高まりは感じています。学校のネットワーク環境の整備と併せて、家庭でも一人一台の端末を有効活用できるように今後検討していきます。

用語

***iGIGA (ギガ) スクール構想**
国が義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画です。

その他の質問

● 商店への賃貸料補助金の対象業種の拡大を



町政を問う
一般質問

南会津町総合戦略と中期財政計画は

町長 ⇒ 財政シミュレーションを策定している

問

総合振興計画から抽出された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」第1期事業の成果を具体的に示せ。

町長

新規就農者数、林業総生産額、新規林業従事者数などがおおむね目標に達しています。

問

総合振興計画に欠かせない中期財政計画の骨格は。

町長

限られた財源の中で最大の成果を出すため、財政シミュレーションを策定しています。

南会津町役場組織の実態は

町長 ↓ 利便性の確保に配慮

問

総合支所の組織的地位と職務権限及び果たすべき役割は。

町長

総合支所は住民サービスの低下を招かないよう利便性の確保に配慮し、地域課題の掘り起こしに努めます。

問

行政組織内に登用する再任用職員の職務権限と責任及び労働対価の考え方は。

町長

豊富な職務経験を有する者を南会津町行政組織規定に基づき職制に応じた権限と責任を定め、国家公務員の再任用制度に準じて給料を決めています。

社会福祉法人「桜寿会」への経営者責任は

町長 ↓ 支援指導を行う

問

公的資金援助を受けている(特養)優雅を運営する「桜寿会」の理事会などの議事録を議会に提出すべきでは。

町長

議事録などの資料は現行法では議会への提出義務はありませんが決算などの経営状況は、必要に応じて報告します。

問

経営責任者である理事など関係役員が果たすべき責任をどの様に受け止めているか。

町長

社会福祉法人の特性を踏まえ今後も経営改善に向けた取り組みを後押しできる支援・指導を行っていきます。

株みなみあいづの将来の見通しは

町長 ↓ 業務を効果的に行う会社を目指す

問

第三セクターとして期待される経営戦略や費用対効果の経営的根拠は。

町長

観光だけでなく福祉や教育など、総合的に地域を担う会社として町から付託された業務を効果的に行なう会社を目指します。

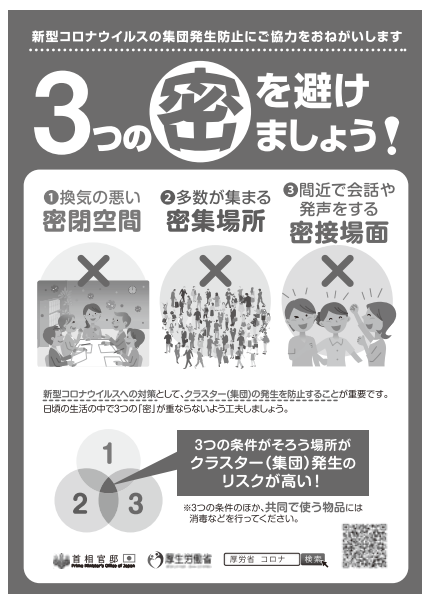


株式会社みなみあいづ



ソーシャルディスタンス啓発ポスター作成を

町長 ⇒ 検討したい



『出典：首相官邸HPより』

問

新型コロナウイルスの感染

拡大予防は、人と人との距離を保つことが重要とされています。

誰もが安心して交流し感染拡大を防ぐためにも「ソーシャルディスタンス」啓発ポスターを作成し、観光地、駅など、人の集まる場所に掲示しては。

町長

緊急事態宣言の解除に

伴い、人の移動が増加すると見込まれています。

そのような中で、人と人との思いやり距離・社会的距離を確保する「ソーシャルディスタンス」は、基本的かつ重要な感染対策の一つであると認識しています。

町として感染拡大予防のため、啓発ポスターなどの作成や町民の皆さまへの周知方法について検討したいと考えています。

感染症予防ブックの作成を

町長 ↓ 必要に応じて随時、情報を発信

問

これから、「新しい生活様式」を定着させなければなりません。

感染症が発生した場合に必要な手洗い、うがい、マスクの着用など、基本の取り組みをはじめ、免疫力を向上させる食事、運動などを分かりやすく解説した「感染症予防ブック」を作成し、正しい感染症予防知識で生活できるよう支援しては。

町長

正しい感染予防の方法

を理解したうえで行動

していただくことは、感染の拡大防止に非常に重要であると認識しています。

新型コロナウイルスの感染予防対策においては、感染症予防ブックの作成も一つの手段ではありますが、感染拡大の状況が日々変化していますので、その変化にスピード感をもって対応するため、

用語

※ソーシャルディスタンス

疾病の感染拡大を防ぐため、人と人の物理的距離を保つことです。

日頃の生活の中で、①「換気の悪い密閉空間」②「多数が集まる密集場所」③「周りで会話や発声をする密接場面」で3つの密を避けることが重要です。



町政を問う
一般質問

木道新ルート見直しを

町長 ⇒ 現時点では、考えてない

問

駒止湿原では、ニホンジカなどの鳥獣対策として、防護ネット敷設や、民間ボランティア団体も協力しパトロールや外来種の除去作業などを行い保護に努めています。

木道整備は湿原の保護と活用のためには大事です。現状の木道は腐食し整備が望まれています。が、保存管理計画での新ルートは、多くの方から疑問の声が上がっています。

早急に木道整備を行うため計画見直しが必要では。

町長

人為的負荷を最小限にとどめる保存が前提であり、現時点では計画変更は考えていません。

新型コロナウイルス発生時の訓練を

町長 ↓ 訓練実施に向け、検討

問

感染者発生時を想定した訓練を行うことにより、対応フローチャート以外で不足している内容の洗い出しや、人権配慮の対応も検討できるのでは。

町長

訓練を行うことで事前確認することは大事であり、実施を検討します。

高齢者施設へ衛生資材配布を

町長 ↓ 緊急時の様々な状況に対応

問

衛生資材（マスク、ガレージ類、消毒液、手袋、防護服）を町が一括確保、保管し、感染発生など緊急時に配布しては。

町長

医療機関や高齢者施設には、これまで2回配布しています。今後も衛生資材の確保、保管に努め、感染者発生時の緊急時など様々な状況に対応します。

医師確保に向けた取組み強化を

町長 ↓ 引き続き強く働きかけを行う

問

医師確保に向けた署名活動が、3月議会后取組まれました。署名集約状況と、今後の取組みは。

町長

郡内の18歳以上の方で1万2468名が対象で1万5469筆の署名集約です。内、本町分は8865筆となっています。

今後、郡内町村及び議会と連携し、署名を持参し医師確保に向けた要望活動を実施します。町も、確保に向け強く働きかけを行っていきます。



駒止湿原の木道



『特定地域づくり事業』の認識は

町長 ⇒ 雇用創出・人材確保に有効

問

「特定地域づくり事業推進に関する法律」が、令和2年6月4日施行になりました。この事業の概要は。

町長

この法律は特定地域づくり事業協同組合を設立することで、地域全体の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出するものです。地域住民などを組合職員として雇用し組合に出資した地域内事業者には職員を派遣し地域の担い手を確保することが目的です。

問

特定地域づくり事業に対する財政支援の内容は。

町長

職員人件費として一人当たり400万円が国の補助です。事務局運営費として上限600万円の補助があり、うち2分の1は市町村負担ですが市町村に特別交付税措置されず。

問

この事業は若者定住対策に重要で、地域づくりの核となる事業と考えますが取り組みませんか。

町長

雇用の創出と人材確保に有効な手段と認識しており、調査検討をしていきます。

PCR検査は現状で十分か

町長 ↓ 二次医療圏に配置されるPCR検査機に期待

問

PCR検査体制は現状の体制で十分と考えますか。

町長

PCR検査を増やすべきという声が全国的に上がっています。検査体制の整備の遅れや医療崩壊を防ぐという観点で、感染の疑いのある方に絞り検査を行ってききましたが検査を必要とする方が迅速に受

けられるようにすることが重要です。県は、6月末までにPCR検査機器を新たに10台購入し^{※1}二次医療圏に配置する計画です。

会津・南会津医療圏に初めて配置され、新たに1日当たり120検体が検査増になり、合わせて570検体の検査が可能になります。結果判明の時間短縮に期待をしています。

用語

^{※1}二次医療圏

高度、特殊な医療サービスを除き、原則として入院医療及び専門外来医療を提供する区域をいいます。

これまでは、会津と南会津をそれぞれ二次医療圏として設定されていましたが、会津への患者流出が大きい南会津を会津と一体とし、「会津・南会津医療圏」として設定されました。

その他の質問

・小・中学校の授業時間数確保



町政を問う

一般質問

危険空き家の現状と町の取組みは

町長 ⇒ 空き家の適正管理を進める

問

2015年
「空家等対策
特別措置法」が施行さ

れその中で特定空き家（危険空き家）に関する項目が明記されているが、町内各地区における特定空き家（危険空き家）の現状及び町の取り組みは。

町長

令和元年度
末の危険空

き家は田島地域54件、館岩地域15件、伊南地域4件、南郷地域11件の合計84件です。本町では、危険空き家を減らすため町の広報や固定資産税の課税通知に適正管理に関するチラシを同封し、空き家の適正管理について周知啓発に努めており、空き家に関する無料相談会を開催したり、除却に対しての補助金交付も行っています。

さゆり荘建設工事の発注状況は

町長 ↓ 令和2年度完成に努める

問

本年度さゆり荘の宿泊

棟建設工事が5月に発注、入札される予定が、6月になっても発注されてないがどうしてか。

町長

令和2年度
のさゆり荘

建設事業は、宿泊棟建築主体工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事の4工種について5月8日に指名競争入札を実施しましたが、建築主体工事において、指名した町内10社全て辞退という結果となりました。

一部設計の見直しを行った結果、落札者が決定しましたので他の3工種と併せて本定例会の追加議案として提案させていただく予定です。本工事につきましては、新型コロナウイルスによる影響など不確定要素も懸念されますが令和2年度中の完成を目指して事業を進めてまいります。

その他の質問

- ・災害時の避難対策は
- ・SNSでの誹謗中傷対策は
- ・県とのコミュニケーションをどのように取っているか



さゆり荘宿泊棟建設地

総務委員会

湯田 哲・川島 進・湯田芳博
菅家幸弘・星 光久・室井嘉吉

総務委員会の所管事務調査の中では、特に新型コロナウイルス感染症関連のこれまでの対応、現状、対応実績などの質疑及び報告などがありました。国の「定額給付金」「持続化給付金」などの救済対策が実施されている中、今議会に提出される町独自の事業である緊急経済対策応援給付金、観光誘客宿泊等助成事業、特産品購買支援事業、オンライン就活支援事業等の詳細な説明を受けました。事業の内容は次のとおりです。

【緊急経済対策応援給付金】

【目的】

新型コロナウイルス感染症による消費の落ち込み等の影響により、売上が減少し経営の安定に支障が生じている事業者に対して、使途を制限しない給付金を支給し、事業の継続や雇用の維持、新型コロナウイルス対策に係る追加的費用等を支援する。

【観光誘客宿泊等助成事業】

【目的】

新型コロナウイルス感染症による観光客激減に伴い、観光産業の経済的状況が深刻となっている。そのため、収束後に「常連客を呼び戻す」と「新規顧客の獲得」を目的とする、町内事業者と連携した宿泊等助成事業を実施する。

産業建設委員会

渡部訓正・湯田良一・馬場 浩
高野精一・山内 政

産業建設委員会では、令和2年6月29日(月)に委員会所管業務の現地調査を左記のとおり行いました。

建設課は、5地区。
環境水道課は、2地区。
伊南・館岩両支所はそれぞれ2地区。
合計23地区です。



産業建設委員会の現地調査の様子

◎現地調査の結果と所感は、次のとおりです。

文教厚生委員会

大桃英樹・丸山陽子・五十嵐芳道
室井英雄・楠 正次

福島県教育委員会では、令和5年4月に県立田島高校と南会津高校を統合するとしていきます。

文教厚生委員会では、7月4日に南郷総合センターで開催された「南会津高校・田島高校統合に関する説明会」に参加し、福島県教育委員会の説明と住民の声を伺いました。

福島県教育委員会の計画では、少子化により中学校卒業見込みの子どもの数は向こう10年間で約5300人が減少することから、高校の統合を進め「一定の集団規模を確保した望ましい学校規模の中で、(中略)より深い学びが実践できる」として、2校を統合し、1学年3学級規模の総合学科の学校を計画しています。

説明会では、多くの住民から南会津高校の進学率の高さや生徒の活躍や頑張り、そして地域への貢献を訴える声が多く上がりました。

【所見・総括】

文教厚生委員会では、データや福島県教育委員会の計画、住民の声をもとに論点を整理しました。一つ目は計画の妥当性についてです。少子化が厳しい状況にあるという事は理解しますが、県全体の定数の状況、推移を見ると市部と周辺部の学校で偏りが見受けられ、周辺部の子どもたちの都市部への入学が



総務委員会のように

この事業で得られた「顧客情報」をつかみ今後の観光誘客等（冬季観光誘客、ECサイトの紹介等）に繋げ、さらなる誘客を目指す。

新型コロナ対策として政府の2020年度第1次補正予算に盛り込まれた「地方創生臨時交付金」1兆円の本町配分は、1億1559万3千円でした。

この臨時交付金と、財政調整基金などを活用し、本町の実情にそった様々な支援事業が提案されました。

今回の予算が効果的、有効に活かされ、本町産業である観光・商工業・農林業が安定し上昇するよう議会としても、今後の予算執行を注視するとともに、町民の意見、提案に耳を傾け、政策に反映、実現できるような活動を進めていきます。

①建設課の町営住宅改修計画は、改修により住宅使用料が3〜4千円アップとなることから、現入居者をはじめ丁寧な説明・対応が必要と思います。

また、区画整理事業箇所は今後、本町のメイン通りとなり、現、本通り（国道121号）との関連付けをどうするか検討が必要です。担当課だけでなく、町全体での検討と考えます。

②環境水道課は、水道事業、下水道事業とも特別会計で、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない会計処理であり、費用対効果を考えながら業務遂行が求められています。

両事業とも、その視点を持って業務遂行に当たっていると感じました。

③農林課のモデル事業は、本町の基幹産業である林業振興に向け雇用確保の面からも大変重要です。広葉樹のオガ粉生産と間伐材針葉樹のバイオマスチップの需要拡大に向け、努力したいと思えます。

④支所関係は、伊南は町道舗装工事で地区要望を受けて実施。館岩は林道の落石防止工事と太陽光発電所の稼働に向けた状況説明がされました。

地区要望を的確につかみ、業務に反映して行くことが必要と思います。

太陽光発電所については、雪害が心配されているが、今年は冬期間の積雪が異常に少なく、破損等はなかったが、今後も会社の動きを注視します。



文教厚生委員会のように

増加しています。県は「県総合計画」で広大な面積を保有する福島県における多極分散型の地域づくりを「七つの生活圏」で推奨していくとしており、それぞれの地域で教育の機会を得ることは地域づくりにとって重要であると考えることから都市部との偏重についてさらに検証する必要があると考えます。

また、もう一つの論点は、地域における高校の存在意義の高さを鑑みた、合意形成のあり方です。福島県教育委員会では計画を説明し住民理解が深まるよう努力していますが、住民が求めているのは地域の声を反映した計画作りです。子どもたちのより良い教育環境のために地域とともに考える姿勢が問われています。文教厚生委員会では今後もこの推移を注視し、地域における高等教育のあり方について検討していきます。

【物品購入契約】

- ◆ 契約の目的
建設機械購入
- ◆ 契約の物件
除雪ドーザ 1台
規格型式 14 t 級車輪式 + ロータリ除雪装置 100PS
第4次排出ガス規制対策型
本体 キャタピラージャパン製 926M
- ◆ 請負金額
3,630万円
- ◆ 契約の相手方
日本キャタピラー合同会社 会津営業所

議案第57号

物品購入契約について

町からは議案4件が提案され、条例の改正、物品購入契約、教育委員会委員の任命、補正予算について審議の結果、全会一致でそれぞれ承認、同意及び可決されました。

議案第58号

教育委員会委員の任命について

全会一致で同意



教育委員 阿久津 啓介氏

任期満了に伴う教育委員会委員の任命案が提出され、審議の結果、阿久津啓介氏を全会一致で同意し、再任されました。
任命書は5月26日に交付され、任命された阿久津啓介氏は、委員として2期目を迎えます。任期は4年間です。さらなる活躍を期待します。

【会議録がインターネットで閲覧できます】

南会津町議会の最初の定例会（平成18年第1回）からの会議録を、インターネットで閲覧できますので、ご覧ください。

令和2年第2回（6月）定例会の会議録は、作成中につき、完成次第掲載します。

Web アドレス <http://www.minamiaizu.org/gikai/>

南会津町議会会議録

検索



※議会中継は、スマートフォンをお持ちの方は、右記のQRコード読み取りから直接リンクにアクセスし、視聴できます。

南会津町議会中継【YouTube】

要望書を提出しました



要望事項

- ①新型コロナウイルス感染拡大により、今後も長きに渡り新しい生活様式を強いられることとなった。特にマスクは今後の生活に欠かせないものとなっていることから、町民に対しマスクの給付を行うこと。(特に高齢者世帯)
- ②緊急事態宣言は終了したものの、今後も「ステイホーム」を基本とした、家庭での生活が長くなり経済的負担が見込まれることから、水道基本料金の減免について検討すること。
- ③昨冬の少雪により経済的影響を受けた観光関連事業者に対し、貸付以外の支援策を早急に講じること。
- ④国、県でも新型コロナウイルス感染症に伴う助成や給付を実施しているが、この支援策に該当しない事業者について精査し、町として対策を講じること。

4月24日、南会津町議会は全員協議会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策支援本部を設置し、新型コロナウイルス感染症に対する議員の対応を申し合わせ事項として決定しました。首都圏など感染が確認された地域への訪問の自粛や、発熱など風邪の症状が見られた場合の本会議や委員会など会議への出席の自粛、本会議や委員会など出席の際は原則としてのマスク着用などを申し合わせました。

5月19日、対策支援本部長を務める室井嘉吉議長ほか各委員会委員長らが大宅宗吉町長に、「新型コロナウイルス感染症対策支援に関する要望について」の要望書を提出しました。

【表紙の紹介】

伊南川の夏の風物詩 鮎釣り解禁



鮎釣りのようす



7月17日、伊南川において、待望の鮎釣りが解禁されました。

早朝から、多くの太公望たちが訪れ、長さおを手には、釣りを満喫していました。

朝は、気温も水温も低かったものの、徐々に気温が上がり、天気も大きく崩れることなく、絶好の釣り日和となりました。

南会津町へU・Iターンしてきた方へ、そのきっかけや町の魅力をインタビューしました。



よしひろ 月田 祥拓さん(27)、まゆ 茉祐さん(27)
 実家は月田農園(ひめさゆり栽培)を営んでいます。
 宇都宮市から実家に戻って、今年で5年目とのことです。

Q Uターンを決意するに当たり、不安はありましたか？

月田さん 妻は同級生なので、同級生で地元に残っている人が少ないことが不安でした。しかし、周りの人たちとも仲良くなれ、新しい友達が出来ました。思っていたよりも若い方が多くびっくりしました。

小さいころから農園で楽しく遊んだことや、山のことを勉強し実家の仕事に興味を持ち、それらの楽しい思い出があり農園の仕事に就くことを決意しました。

Q 南会津町の魅力は何ですか？

月田さん 人付き合いは狭く少ないが、少ない分仲

良くなれ、打ち解けられます。

Q 現在困っていることはありますか？

月田さん 病院の医療体制が不安です。救急車も南会津病院に寄らなくなり、直接会津若松市に行っていると聞いています。

種を蒔く努力を続けていきます。

Q 町行政に求めることは？

月田さん 獣害対策の補助金を増やして欲しいです。

Q 現在の課題と今後の目標は？

月田さん 栽培しているひめさゆりを増やすことが今の目標です。イノシシの食害と連作障害で生産量が減っています。新しく畑を開墾し

また、自分の出身校でもある南会津高校の存続もお願いしたいです。

猟友会の方々の高齢化が進んでいるので、若い方の協力が必要と思います。

罾や鉄砲などの資格を多くの若い方にも取って頂きたいと思っています。

また、自分の出身校でもある南会津高校の存続もお願いしたいです。

議会を傍聴してみませんか

令和2年第3回定例会

9月11日(金)開会予定

議会を傍聴する手続きは簡単です。
 本庁3階の議場傍聴席入り口で住所と氏名を書くだけです。
 傍聴席では、提出された議案も閲覧できます。

議会広報委員会

委員長 丸山 陽子
 副委員長 馬場 浩
 委員 五十嵐芳道
 川島 進
 渡部 訓正
 湯田 哲